

鈴鹿亀山地区広域連合第8期介護保険事業計画策定業務委託に係るプロポーザル実施要領

鈴鹿亀山地区広域連合では、過去の給付実績データと総合事業の実績データの分析により、第7期までの介護保険事業を点検・評価したうえで、サービス給付の見込み量、保険料の算定を行うとともに、施策の実施状況、地域包括ケアシステムの考え方を踏まえ、住民ニーズと根拠に応じた、介護保険法第117条の規定に基づき「鈴鹿亀山地区広域連合第8期介護保険事業計画」（計画期間：令和3年度から5年度まで）を策定します。

この業務は、保険者の創意工夫・計画の実効性が必要とされるものであり、福祉施策などに関する専門知識や計画策定の経験、ノウハウなどの高い技術力・業務遂行能力が求められるため、委託事業者の選定にあたっては、金額の多寡のみの比較である通常の競争入札ではなく、プロポーザル（企画提案）により最も優れた者を選定します。

プロポーザルに参加する意思のある方は、下記のとおり本要領に基づき「参加申込書」及び「企画提案書」を作成し、提出してください。

記

1 業務名

鈴鹿亀山地区広域連合第8期介護保険事業計画策定業務委託

2 業務内容

別添「鈴鹿亀山地区広域連合第8期介護保険事業計画策定業務委託仕様書（以下、「仕様書」という。）」による。

3 契約上限額

6,400,000円（消費税及び地方消費税込み）

（令和元年度3,400,000円、令和2年度3,000,000円の継続業務）

ただし、税法の改正により消費税等の税率が変動した場合にあっても、契約上限額は上記のとおりとする。

4 契約までのスケジュール

令和元年6月24日（月） 質疑書の受付期限

令和元年7月10日（水） 企画提案書等提出書類の提出期限

令和元年7月19日（金） プレゼンテーション、審査

令和元年7月22日（月） 審査結果通知

5 参加資格等

鈴鹿亀山地区広域連合契約規則（鈴鹿亀山地区広域連合の契約事務については、鈴鹿市契約規則（昭和41年鈴鹿市規則第18号）の例による。）に基づく。

（1）参加者の資格

① 鈴鹿市契約規則（昭和41年規則第18号）第3条第2項に規定する「入札参加資格者名簿」に、希望業種（大分類）調査検査業務のうち、（中分類）の（2708）計画策定・コンサルティングの（品目）01基本計画策定・02総合計画・03各種計画策定のいずれかで登録がされており、かつその実績を有していること。

- ② 鈴鹿亀山地区広域連合（以下、「広域連合」という。）と円滑な連絡調整ができる地域（県内又は愛知県）に本社、支社又は営業所を有し、概ね1時間程度で来庁できるもの。
- ③ 第7期介護保険事業計画の策定業務について、受託実績を有していること。
- ④ 鈴鹿市における入札参加資格を有しており、かつ本件の企画提案書等を提出する時点で、鈴鹿市の入札参加資格停止の措置を受けていないこと。

(2) 参加者からの除外

- ① 上記(1)のいずれかの要件を欠くことになったとき。
- ② 提出書類に虚偽の記載があったとき。
- ③ 法的整理が開始されるなど、いわゆる「倒産状態」となったとき。
- ④ 威圧その他の行為により公正かつ円滑な選定を妨げたとき。
- ⑤ 企画提案書のうち見積書に記載された見積金額（消費税及び地方消費税込み）が契約上限額を超えるとき。

6 質疑の受付及び回答

(1) 質疑の受付

本業務に質疑がある場合は、質疑書（様式任意）をE-mailで skkaigo@mecha.ne.jp まで提出してください。口頭による質疑は受付しません。

受付期限 令和元年6月24日（月）午後5時まで

(2) 質疑の回答

提出された質疑書に対する回答は、本広域連合ホームページにて公開します。

回答時期 令和元年7月1日（月）午後公開予定

7 参加申込方法等

この実施要領及び仕様書等を十分確認し、業務委託の趣旨を踏まえたうえで、「参加申込書」に、実施要領5参加資格等(1)の③を証明する書類（契約書の写し等）を添付の上、「企画提案書」とともに持参又は郵送（期限内必着）により提出してください。

(1) 提出期限 令和元年7月10日（水）午後5時まで

(2) 提出場所 鈴鹿亀山地区広域連合 介護保険課 管理グループ

〒513-0801

三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号（鈴鹿市役所西館3階）

TEL：059-369-3204（直通）

FAX：059-369-3202

(3) 提出部数等

① 参加申込書（様式1） 1部

② 企画提案書 9部

提案書には、次に掲げる事項、その他貴社の特性を生かした提案があれば盛り込むこと。書式はA4版とし、表現方法及びページ数は自由とする。

ア 関連業務の実績

介護保険事業計画、高齢者福祉計画又は地域福祉計画の策定に係る業務や、鈴鹿市及び亀山市との他分野における元請としての受託実績など。

イ 執行体制

本業務に従事する技術者の配置計画及び配置する各技術者の担当する業務内容・保有資格・関連業務の実績・経験など。

ウ 業務遂行に関する考え方

本業務を受託した際の業務遂行に対する考え方、姿勢など。

エ 計画提案概要

別添 仕様書を参考に、計画策定の概要を提案ください。

オ 策定スケジュール

第8期介護保険事業計画策定ワーキンググループにおいて策定作業を進めつつ、第8期介護保険事業計画策定部会等へ計画案を提示し、これらの提言等を踏まえて、修正等を行い、最終的にパブリックコメントを経て、策定を行う予定です。このことを念頭にした策定スケジュール。

カ 見積書

実施要領3に示した契約上限額の範囲内（消費税及び地方消費税込み）。企画提案書の内容に基づいた各経費の内訳、積算根拠を記載してください。また、税抜き額、消費税及び地方消費税額を明記してください。

8 審査方法及び審査結果の通知

(1) 参加資格の確認

参加申込書等により、参加資格を事務局で確認します。

(2) プレゼンテーション及びヒアリングの実施

「鈴鹿亀山地区広域連合第8期介護保険事業計画策定業務委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）」において、プレゼンテーションを行うとともに、選定委員会の委員によるヒアリングを実施します。ただし、参加事業者多数の場合は、選定委員会による書類選考（主に関連業務の実績により選考）を行うことがあります。

なお、選定委員会には、事務局担当者が同席し、選定委員会の各委員と同様にヒアリングを行うことがあります。

プレゼンテーションの際に使用する資料は、提出された企画提案書のみとし、追加資料の配付は認めません。また、プレゼンテーションには、本業務の主担当者となる方は、必ず出席してください。

実施日 令和元年7月19日（金）

時間配分 プレゼンテーション20分程度 ヒアリング10分程度

場 所 三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号（鈴鹿市役所西館3階）

鈴鹿亀山地区広域連合事務所内 第3会議室

※ 時間は、企画提案書等の提出期限後に通知します。

(3) 審査方法及び評価基準

ア 選定委員会の委員（以下「委員」という。）は、下記表1の評価項目①～⑦について、参加事業者から提出された企画提案書、プレゼンテーション及びヒアリングの内容を基に審査し、下記表2の5段階評価を行う。

イ 下記表1の各評価項目①～⑦ごとの配点に、下記表2の5段階評価ごとの評価係数を乗じて、各評価項目の得点を算出し、それを合計したものに、下記表1の評価項目⑧について事務局が採点した、下記表3の価格点を加えたものを各委員の評価得点とする。

- ウ 各委員は、評価得点の高いものから参加事業者の順位を定めるものとする。
- エ 複数の参加事業者において評価得点が高点のときは、各委員は総合的な評価により、当該参加事業者の順位を定めるものとする。
- オ 委員から最も多く第1位の順位を獲得した事業者を委託事業者候補として選定する。なお、複数の参加事業者において、第1位の順位獲得数が同数の場合には、当該事業者において、第2位の順位獲得数の多い参加事業者を上位とする。また、第1位の順位獲得数及び第2位の順位獲得数いずれも同数の場合には、当該参加事業者において、各委員の評価得点の合計が最も高い参加事業者を上位とする。

表 1

評価項目	評価基準	配点
①関連業務の実績	保健福祉分野をはじめとした類似業務を実施したことがあるか、その内容はどんなものか。また、当広域連合と同等規模の自治体との実績はあるか。	10
②執行体制	業務を達成するために十分な体制であるか、当広域連合との連携に問題はないか。当業務に携わる担当者の当業務での役割・業務経歴、分野毎の技術者数等は適切か。	15
③業務遂行に関する考え方	業務に対する取組、意欲及び業務の内容を理解しているか。	10
④計画提案概要	アンケート調査を効果的に行えるか、その結果を有効に活用できるか。	10
	データ集計及び分析方法は的確か、現状の把握と課題抽出の手法が適切に考えられた提案となっているか。	10
	実施計画策定手順、方法及び内容は適切か。	10
⑤策定スケジュール	全体的に、無理のない計画が立てられているか。確実に業務を遂行できるか。	10
⑥企画提案書の作り方	理解しやすい表現、簡潔、平明な文書となっているか。矛盾や飛躍なく説得力ある論理構成で作成されているか。適宜、情報やデータ、図表などが適切に用いられているか。	10
⑦プレゼンテーション能力	分かりやすく、論理的で説得力のある説明がなされたか。質疑応答において臨機応変の対応がなされたか。	10
⑧見積金額		5

表 2

5段階評価	区 分	評価係数
5	特に優秀である/高度な能力を有している/十分な実績がある	1.0
4	優れている/十分な能力を有している/実績がある	0.8
3	平均的・普通である/平均的な能力である	0.6
2	物足りない/若干劣る能力である	0.4
1	不安・不満である/能力が劣る	0.2

表 3

価格点	区 分
5	見積金額(税抜き)が最低金額のとき
4	見積金額(税抜き)が最低金額ではないが、参加事業者の平均金額より低いとき
3	見積金額(税抜き)が最高金額ではないが、参加事業者の平均金額のとき
2	見積金額(税抜き)が最高金額ではないが、参加事業者の平均金額より高いとき
1	見積金額(税抜き)が最高金額のとき

(4) 審査結果の通知

選定委員会において委託事業者候補を選定後、速やかに参加事業者全員に通知します。

9 その他

(1) 参加不参加の自由

参加の有無は自由です。不参加の場合であっても、以後不利益な取扱いを受けることはありません。

(2) 費用負担

審査結果にかかわらず、参加事業者が負担すべき審査に要する経費については、参加事業者の負担とします。

(3) 提出資料の帰属

提出資料は本広域連合に帰属するものとし、参加事業者への返却はしません。

(4) 業務委託

原則として、委託事業者候補に対し、本業務を委託契約します。委託事業者候補の提出資料に盛り込まれた内容が、すべて業務委託の作業内容になるとは限りません。

ただし、何らかの事情により委託事業者候補との契約ができない場合は、次点の事業者と契約交渉を行います。

10 問合せ先

鈴鹿亀山地区広域連合 介護保険課 管理グループ

〒513-0801

三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号（鈴鹿市役所西館3階）

TEL：059-369-3204（直通）

FAX：059-369-3202

E-mail：skkaigo@mecha.ne.jp